

平成 30 年度第 1 回大山田住民自治地区連合会会議録

1. 日 時 平成 31 年 2 月 3 日（日）午後 4 時～午後 5 時

2. 場 所 大山田農村環境改善センター 2 階小会議室

3. 出席者（委 員）奥委員、番條委員、藤森委員

（事務局）大山田支所長：前山

大山田支所振興課：狩野課長、稲森主査

企画振興部：宮崎部長

総合政策課：月井課長、藤原主幹、竹森主幹

（その他）山田地域住民自治協議会事務局長

阿波地域住民自治協議会事務局長

布引地域住民自治協議会事務局長

議事録

発言者	発言者要旨
事務局	<p>ただいまより平成 30 年度第 1 回大山田住民自治地区連合会を開催いたします。委員のみなさまには、何かとご多用のところご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。まず開会に先立ちまして、大山田支所長の前山よりご挨拶申し上げます。</p>
支所長	<p>それでは失礼します。みなさん、改めまして、こんにちは。2月1日のタウンミーティングには、会長様をはじめ、多くの方にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、本日は大山田住民自治地区連合会ということで、ご案内させていただきましたところ、たいへんお疲れの中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。さて、自治協の会長様には日頃から自治協の取組や市の事業に対しましてお世話になっておりますこと、この場をお借りしましてあらためましてお礼申し上げます。ありがとうございます。さて、伊賀市の合併後の発展や政策の方向性を定めております新市建設計画が策定されておりますが、計画の変更に関しましては、自治基本条例に基づき、支所単位で組織されている住民自治地区連合会へ諮問することとなっております。現在の計画は平成 31 年度までの計画となっておりますが、伊賀市の一体感を更に進めていくために、計画を2年間延長し、有利な財源である合併特例債を活用することを予定しています。諮問させていただく内容につきましては、この後、企画振興部総合政策課よりご説明をさせていただきます。会議の趣旨にご理解を頂きまして、大山田住民自治地区連合会としての答申をお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項に入ります前に、本連合会の本日の開催趣旨について、支所長からも触れましたが、ご説明申し上げます。本連合会は、伊賀市自治基本条例の規定に基づき設置されているもので、条例第 33 条において、伊賀市の所管する支所毎に設置されております。大山田支所管内に関しては、3 地区の住民自治協議会があることから、本日、各住民自治協議会代表者 3 名の方に集まりいただいております。また、条例の第 34 条では連合会の所掌事務が規定されておりますが、規定では市長の諮問に応じ、当該地区に係る事</p>

	<p>項を調査審議し、市長に答申することとなっており、また市長は住民自治地区連合会の答申を尊重しなければならないこととなっています。今回、総合政策課から諮問したい案件があるとのことでしたので、昨年度末には急遽、各住民自治協議会へ後任者の方の選出をお願いさせていただきました。急なお願いにも関わりませず、迅速にご対応を頂きましたこと、この場を借りてお礼を申し上げます。さて、本日の連合会につきましては、伊賀市の条例に基づく審議会となっております。市の審議会につきましては、原則公開となっております。つきましては、議事録等を作成させていただきます関係上、録音を取らせていただきますこと、ご了解ください。また、本日の審議会の議事録につきましては、審議会終了後、事務局である大山田支所振興課で作成し、委員の皆様にご確認ご署名等をいただきました後、伊賀市ホームページ等で公開することとなりますので、あらかじめご了承をお願いします。</p> <p>それでは、事項書の「会長・副会長の互選について」を議題とさせていただきます。住民自治地区連合会の設置に関する規則によれば、連合会には、会長及び副会長を委員の互選で選出することとなっておりますが、いかがお取り計らいしましょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>～「司会者一任」の声～</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ありがとうございます。司会者一任のご発言をいただきましたので、当方から提案させていただきます。大山田地区におきましては、本連合会とは別に、大山田住民自治協議会連絡会を設置しており、大山田支所管内の区長様及び住民自治協議会長様で構成されている組織があり、年に6回程度の会議を開催しております。現在、その連絡会の会長につきましては、3住民自治協議会長様の互選により布引地域住民自治協議会長の番條様にご就任して頂いております。慣例によれば、連絡会の会長が連合会の会長職も兼務されることとなっておりますので、番條様を選出させていただきたいと思っております。また、副会長につきましては、同様の考えで奥様を選出させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>～「異議なし」の声～</p>

事務局	異議がないようですので、会長に番條様、副会長様に奥様をよろしく申し上げます。ここで、番條会長様にご挨拶をお願いしたいと思います。
会長	大役を仰せつかりまして、まだ1年目でございますので、十分わからないところもございますけれど、ひとつどうぞよろしくお願いします。タウンミーティングにおきましては、郡部におきましていろんな課題が指摘されておりますけれど、ぜひ、市におきましても郡部に温かい目を向けていただきますよう、お願いいたしまして、またこの後、新市建設計画についてたくさん言わせてもらわなければならないことがございますので、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。本連合会につきましては、住民自治地区連合会の設置に関する規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
会長	会議の成立について、お願いします。事務局お願いします。
事務局	出席状況を確認します。住民自治地区連合会の設置に関する規則第6条によれば、本会議は過半数以上の出席が必要となっておりますが、本日、委員3名が全員出席しておりますので、会議が成立しておりますこと確認させていただきます。
会長	ありがとうございます。それでは議事に入ります。「新市建設計画の変更について」について、事務局より説明をお願いします。
企画振興部長	議題に入ります前に、一言ご挨拶申し上げます。本日は大山田同和教育研究大会が開催されるなど、お忙しい中、新市建設計画の諮問につきまして、ご時間を頂戴しまして、ありがとうございます。一昨日にはタウンミーティングが開催されました。他の地域では連合会に諮問させてもらってから、タウンミーティングという流れになっておるんですけれど、当地域では日程の都合でタウンミーティングの日程と連合会の日程が前後しました。申し訳ありません。お詫び申し上げます。新市建設計画でございますが、タウンミーティン

<p>総合政策課長</p>	<p>グで市長も申し上げていたとおり、新市になってから 15 年目を迎えております。先ほど少し触れておりましたけれど、新市建設計画は 15 年間の計画となっております。当初作られたときは 10 年間の計画であったわけですが、東日本大震災等の影響で合併特例法が 5 年間延長されました。また一昨年には、熊本の震災あるいは西日本の大雨等の影響もありまして、更に期限を 5 年間伸ばすということで、大きな改正をされておまして、当市としてもどう扱うかを議論してきたところです。合併当初、ソフト事業ハード事業を合わせて、合併特例債 465 億円という枠がありました。昨年 12 月までの補正等の予算額を見ますと、約 423 億円を使ってまいりました。残りがソフトハード併せて 42 億円、まだ事業等に使える枠がございます。特例債は有利な財源だということは理解していただいていると思います。このままいけば 2019 年度でこの計画が切れて、合併特例債の発行残額を残したまま終わることになるわけですが、今後市が予定している事業を考えてみますと、2019 年度を含めて、2020・2021 の 2 年間延長した事業量で充当できる財源ということが見えております。そういうことから、2 年間期間を延長したいというのが主な理由です。2 年間の延長としましたのは、2 年間延長出来たら 17 年間になりますけれど、合併して 15 年・17 年と経過してまいりますと社会状況が変化してきております。計画が策定された当初と比べて大きく変わっております。ご存知のとおり、人口が減り、高齢化が進み、少子化が進んでいるという状況の中で、現在ですね、地域の行政組織、住民自治協議会の在り方なんかもボチボチ見直していかなければならない時期になっております。そういった中で 5 年間延長して、今までやってきた形をそのまま引っ張っていくのは、次の新たな時代に展開していく中で、少し制約を受けるところが出てくるもありまして、事業量見合いで、何とか 2 年間の延長をして、有利な財源を用いてもう一度地域づくり街づくりに使わせていただきたい。そういったことから、期間は 2 年とさせていただきます。あとは、新しく直すので、人口ですとか産業構造とかのデータを直す、中身を直させていただくということも変更の中には入っております。そういったことで、詳しい内容は担当の方からご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、出席している職員の紹介をさせていただきます。</p>
---------------	--

総合政策課	～出席者の紹介～
総合政策課	<p>それでは説明させていただきます。資料1をご覧ください。新市建設計画につきましては、旧市町村合併の特例に関する法律で、合併する市町村に策定を義務付けられたものでございます。計画の変更の背景と趣旨でございます。新市建設計画は、合併後の新市の方向性を示すとともに周辺地域を含めて広い地域の総合的な発展を目指して、伊賀地区市町村合併協議会で平成15年12月に策定された計画でございます。現在では、計画の実質的な役割を自治基本条例や第二次総合計画へと引き継いでいることから、有利な財源である合併特例債活用のための根拠計画としての運用に留まっているところでございます。2番の計画変更の背景でございます。策定当初は合併後の10年間の計画となっていましたが、東日本大震災の発生を受けまして、2012年6月27日の東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行されまして、合併特例債の期間が5年間延長されました。本市におきましても、新市建設計画を延長し、現在2020年3月までの計画とし、合併特例債を活用した市の施策を行っています。また、その後、2016年に熊本における震災等の相次ぐ大災害などを受けて、更に特例法が改正されて、特例債の活用が更に5年間延長できることとなりました。本市におきましても、伊賀市の一体感を更に高めていくために、有利な財源である合併特例債の活用根拠である新市建設計画を更に延長しようとするものでございます。2番の計画変更の基本的な考えでございます。現在、新市建設計画の理念を継承した第二次伊賀市総合計画を最上位計画と位置づけ、行政運営の基本方針としていること、またこれまで合併特例債を活用してきた個別事業の根拠がこれまでの新市建設計画に基づき実施されていることから、今回の新市建設計画の変更は合併特例債を活用するための必要な事項のみの変更をしたいと考えております。では変更のポイントでございます。1から3まであります。1つ目は計画を2019年度までの計画期間を2年間延長し、2021年度までとすること。2つ目は、人口・世帯・産業等に関する数値につきまして、2015年度の国勢調査の数値を追記するとともに、推計値を変更しております。3つ目は、2年間の延長に伴いまして、財政計画の方も2年間延長しております。2年間延長する主な理由ですが、1つ目は合併特例債の今後の発行可能額が、今年の12月の補正時点で約42</p>

億円でございます。2019 年度を含めての今後の3年間の事業に充てる程度の残額であるということです。2つ目は、合併後14年が経過し、支所を含む地域自治組織の改革時期に来ているということから、住民自治協議会や支所の設置など、現在の伊賀流自治組織の根拠となっている新市建設計画の影響をできるだけ短い期間に留めたいということがございます。

資料2をご覧ください。さきほど、資料1で変更のポイントを3つ示しましたが、その3つの変更点を具体的に表しております。こちらにつきましては三重県との協議資料となりますので、詳しくは資料3をご覧ください。まず1ページです。全体の変更点としまして、平成31年5月以降の表記をすべて西暦表記としております。次に計画の期間でございます。合併の行われた日の属する年度及びこれに属する15年間の計画を2年間延長し、17年度としております。次に2ページをご覧ください。人口・世帯・産業などの推計値でございます。こちらにつきましては、平成27年度の国勢調査を追記し、更にそれに基づきまして将来推計の方も変更しております。9ページをご覧ください。財政計画でございます。2年間の計画の延長に伴いまして、2020・2021年の表を追加しております。具体的な変更箇所は以上のとおりです。

資料4をご覧ください。合併特例債を活用した事業の平成16年度からの一覧でございます。基金分と通常部分がございまして、基金分は平成31年度に予定しています積立を行うことで満額となります。38億円となります。通常部分でございます。これまでの借入額は386億7310万円で、今年度12月補正後の発行可能残額41億2150万円となっております。なお、他の表は主な事業を挙げておりますが、これまでの事業で5億円以上の事業を挙げております。

資料5をご覧ください。延長する2020年度及び2021年度で主に合併特例債の活用を予定している事業でございます。ここに挙げております事業は、あくまで合併特例債を満額借り入れる枠取りを予定している事業でございますので、実際の借入事業は、毎年度の収支バランスや財政状況等を考慮し検討していくこととなっております。

	<p>資料6をご覧ください。策定までのスケジュールでございます。この後、三重県との協議を行うとともに、地区説明会やタウンミーティングを予定しています。また自治基本条例に基づき、住民自治地区連合会様に諮問し、後日答申をいただきます。その後、三重県との本協議を行います。5月に最終案を取りまとめ、6月議会に上程したいと考えております。</p>
<p>総合政策課長</p>	<p>内容説明は以上のとおりです。この後、答申の流れをご覧いただきたいと思います。ご提出については、地区連合会の会長様の名前で答申をいただきたいと思っております。ご提出を頂くものですが、答申書と答申につきましてのご意見がございましたら、様式をつけておりますので、こちらにご意見をお書きいただいて、答申書とともにご提出をいただきたいと思っております。答申につきましては、支所の振興課へお願いします。答申の期限ですが、3月14日までとなっておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、何かご意見ございましたら、よろしく申し上げます。</p>
<p>委 員</p>	<p>ご苦労様です。この間のタウンミーティングの時にも質問しようと思いつながら、時間もあまりなかったんですけれど。基本的なことですが、10年が5年延長して15年、更に延長して2年と。5年延長できるけれど、2年ということですが、まず15年の間で460億円枠があるけれど、423億円しか使えず、残額42億円ということですが、仮に5年間の延長がなかった時に余らされるつもりだったのか、なぜ余ってきたのか、その部分を説明してほしいです。有利なものであるのに、何故残してきたのか、何か原因があったのかということですが、</p>
<p>企画振興部長</p>	<p>予定をしておいても、事業の消化ができなかった部分が多々出てきたおったわけです。それから、事業で当初枠を取っておいても、入札等で実際の発行額が少なくなってきました。予定事業で消化してこれなかった部分、例えば南庁舎のような部分もございまして、そういう部分と、実際発行を予定しておったけれど、入札等で当初の枠より安くおさまった部分と、それらを合わせまして今、42億円の</p>

	残額となっております。
委員	入札による差額が出たのはいいんですけど、今言った南庁舎のような大きな件もあるんですけど、他にもそういった事業があるのかなのか、詳しくわかりますか。
企画振興部長	例えばですね、資料4にありますとおり、汚泥再生処理センター建設事業があり、平成29年度からとなっておりますけれど、24億円ほど予定しておったんですけど、昨年の台風の影響によりクレーンがこけたり、事業が30年度中に終了することを予定しておったんですけど、どうしても工期の関係で32年度までずれ込まざるをえなかったというような事業もございます。工期通りにできておたら31年度で終わったわけでございますけれど、工期が後ろへずれる。そういった事業もございます。そういった事業の積み上げが、こういった状況になっているところでございます。
委員	ということは、資料で「〇〇年度～」となっておりますのはそういった状況になるということやね。財政計画では、残り42億円という部分は、南庁舎以外の部分でこういったものになるのか。新たなものもあるのかな。
企画振興部長	新たなものも出てきております。例えば、分権自治の確立というところもあります。
委員	南庁舎がこんな状態でしょ。3月議会にどうなるのかわかりませんが、また流れてしまった時には42億円が使えないと。そうなった場合、積極的に変更ができるのか、あるいは地域に積極的に還元するのかなど、その辺をお聞きしたい。
企画振興部長	南庁舎の整備事業については、正確な設計はできていませんけれど、おそらく特例債の適用範囲の4億から8億円で収まるという事業でございます。民間がやるようなところには特例債は使えません。特例債のハード事業としては、公共施設に限られてきます。設計ができていないのではっきりしたことは言えませんが、8億円の中で収まる見込みをしております。したがって42億円のうち、他の部分もありますし、それから新たに道路改良とか河川とか、そ

<p>委員</p>	<p>ういうのは本当に事業を掘り起こそうと思ったら、ものすごくあるんです。仮にハード事業が流れたとしても、他のハード事業に充てていくので、2年間の延長でほぼ使い切るだろうと、そういった予定となっております。これが後ろへ流れたら、有利な特例債ではなく、違う財源での事業を考えていかざるをえないと考えています。</p> <p>仮にそういったことを考えると、2年間とせんと、5年間にしたらええのかなと思っただけです。それの方がフレキシブルに使えるのかなと。</p>
<p>企画振興部長</p>	<p>その間にいろんな違うことに使えますので、それらに充てていったら、後は3年間の事業量でカバーできるだろうと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>もっと根本的なところやけど、今度連合会としての答申をだすときに、包括交付金とかいろんな兼ね合いの中で、自治協議会の活動ができるのかどうかと心配をしておるんですけれど。そんな状況の中で、連合会の組織なり、運営継続ができるのかといったところを市はどう思っているのか。これから人口が減少していく中では、維持していくのは難しくなったようなところもあるやろうね、全住民を代表して、連合会ということでやっておるわけですよ。そういった懸念については、どう思っていますか。</p>
<p>企画振興部長</p>	<p>今回の諮問については、自治基本条例の第34条に新市建設計画の変更については連合会に諮問して答申をいただこうと、その諮問させていただいた結果、それぞれの住民自治協議会に持ち帰っていただいて、地域の方々にお話しされながら、ご意見をまとめていただいて、ご答申をいただく時間を作らせて頂いております。あと、今から40年前は9万5千人おるんですね。市長もタウンミーティングでおっしゃっていましたが、1998年に人口が減少しまして、この20年間で1万人減ったと。40年前の9万5千人より少ない9万人になっていると。ものすごいペースで人口が減っております。タウンミーティングの時にも、市が元気ないやないかと言われておりましたけれど、私たちも今まで経験したことのないような右肩下がりの人口。人口が減るだけではなくて、今は3人に1人が高齢者となっております。こういった中で、どうやって地域づくりを進めていくのか、非常に伊賀市中の課題でございます。ところが、この</p>

	<p>少子化の中でどうやって地域が生き生きしてくのか、まだ行政側でも見いだせていない中で試行錯誤をしているのが現状です。今、自治基本条例の見直しの中でも、支所のあり方、自治協の在り方、自治基本条例のあり方の見直しも始まっております。自治協の中でも、青山地域に行きますと、600～700人ぐらいで高齢化率が50%を超えたようなところもあります。人がいない、自治協を支える人材がない、非常に大きな課題でございます。そんな中で、市もまち・ひと・しごと総合戦略というのを、国から半分交付金をもらいまして、高校生からまちづくりの関心をもってもらわなければならないやないかと。市は大学がありませんので、とりあえず、高校生に郷土愛ということ始めております。上野高校で未来学でありますとか、あけぼののヘアでありますとか、白鳳高校のパティシエコースの方とのお土産作りとかをしております。また、昨年9月には若者会議というのをやっております、20歳から35歳までの間で募集してやっております。若い世代がまちづくりに関して、どういう感覚とか、地域に対してどのように感じられているかを探って、そういう人たちの意見を取り入れたまちづくりが必要になっていくのかなと思っております。自治協の統合も考えていかなければなりませんし、若い人たちに見合ったまちづくりの方向性も目指していなければならない。今、極端に人口が減り、合併の時に掲げられたまちづくり。当初は10年の計画でした。合併特例債が使えるということで、5年間延長し、更に2年間延長するんですけど、そのときに作ってきた未来像から、やっぱり今の課題を入れたものを作って、地域の方の理解を得ながら、前へ進めていかなければならないという取り組みを進めています。</p>
<p>委員</p>	<p>市でいろいろやっているのも拝見していますけれど、なんかやらなければならないからやっているみたい。あるいは若い人が地域に残って、地域のことを考えてもらって地域で活躍してもらおうというのは当たり前のことであるんだけど、形だけを作ってみてもなかなか動かないなあというところもあって。昔、大山田にもゆめさき会というのもあったけれど、会議しているだけで、そのことが全く地域づくりや人づくりに繋がっていなかったところがあって。やっぱり、地域が元気にならなあかんわけですよ。それに全く反するのが包括交付金の削減です。それだけは、強く言っておきたいけれど、その対応策として、自治協の公益的な事業取組をやめるか、区長の</p>

	<p>手当を減らすか、相反するような選択を迫られている。区長の手当を減らすというのは、頼めばできるのかもしれないけれど、それを地域全体活性化に反するような取り組みになるような、区長のなり手がいないとか、地域がまとまらないとか。ぜひとも、今日の話とはずれるけれども、市として考え直してほしいということだけ申し上げときます。</p>
企画振興部長	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
会 長	<p>何ページと言わせてもらいます。3ページ。上から4行目ぐらいですけど、1995年増加するとなっていますが、その辺はどうですか。予測という言葉が適当ですか。決まっていますわな。もう一つ下の行にも予測されますじゃなくて、減少していますわ。</p> <p>9ページ。他の圏域と交流して「いく」。言葉の使い方ですけど。</p> <p>それから10ページ。グリーンツーリズムのところに「木育」という言葉も入れてほしいなと。それから11ページ。里山が荒れているというところですけど、「竹林の整備」という言葉も入れていただきたい。それから13ページ。支所長の権限を充実させているのか、反対になっているのか。</p>
委 員	<p>作った時と社会情勢が変わっているのと違うか。</p>
企画振興部長	<p>当初は10年間の計画でしたので、そこから伸ばしてきていますので、実は「将来的には」という時代に実はもう入っております。だから矛盾が生じております。</p>
会 長	<p>直していただきたいと思います。14ページ。自治協はもうできていると思うので、今更書かなければならないのかなとも思いました。それから、17ページ。住民の後に「が」をつけてほしい。それから18ページで質問です。市民活動支援センターで財政支援機能というのは、実際のところ果たしているんですか。あそこが市民活動というときに、お金を出してもらっているのですか。</p>
企画振興部長	<p>出しております。市民活動支援センターは直営化しておりますけれ</p>

<p>会 長</p>	<p>ど、コピー代とかも安い値段でやっております。</p> <p>21 ページ。この中に「災害に強い家づくり」とかで耐震のこともいれてもらったらなと思いました。それから 24 ページ。健康診断だけではなくて、健康相談というのも地域に置いていただけたらなと。それから 25 ページ。森林管理法ができました。やがて森林譲与税ができます。その辺の言葉も入れていただけたらなと思いました。それから 27 ページですけれど、バイオガス発電をやっております。バイオガス発電も地元でやってて入れてもらえたらなと。同じようなことで 28 ページ。大山田地区においてもバイオガスと小水力をやっております。それらも入れていただけたらなと。同じところで道路街路樹だけではなくて、伐採撤去ということもお願いしたいなと。29 ページ。エネルギーのところ、小水力とバイオガスを入れてほしいなと。同じところでは森林管理法なんかも書いていただけたらなと。河川のところでは、流木災害が問題になっているのかなと。33 ページ。質問です。活動拠点を公民館となっていますけれど、これは大山田においては公民館は 1 つだけ。その意味での公民館ですか。</p>
<p>企画振興部長</p>	<p>当初予定していましたが、上野地区なんかは地区市民センターと公民館分館が一緒にやっておりますので、そのことを念頭に入れていると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>上野と青山にあるのは知っています。次に 35 ページでは、この辺で問題となっているのは耕作放棄地や後継者の問題なんです。その辺を入れていただけたらなと。それから 36 ページ。このところ小水力とバイオガス発電。37 ページの一番下。直してください。38 ページにいきまして、県が「木育ステーション」を作るという中で、伊賀市にも 1 か所ほしいなということで入れていただきたい。地元産材を入れてもらうとかの表現も入れてほしい。それから観光の振興の中で、体験型学習や農林体験なんかも入れていただきたい。それから道路整備ですけれども、整備だけではなくて見直さなければならない時期、再構築や点検も入れていただきたいなと。39 ページですけれど、河川の中で、流木災害の防止も入れていただきたいなと。これは三重県かなと。まだ僕の方では林業の分野は言いましたけれど、他の方で得意分野もあると思うので、入れてい</p>

企画振興部長	<p>ただけたらなと思います。</p> <p>さきほど申し上げました通り、この計画は 15 年前に作ったものでして、変わっているものもたくさんありますけれど、その後のフォローにつきましては、総合計画でカバーしているといえますか、書いてある部分にはありますので、おっしゃいました中で簡単なケアレスミスとか言葉の表現とかは直す必要のあるところもあるかと思えますので、こちらの方で確認させていただきます。この後、意見を聞く場もありますので、反映すべきところは反映していきたいなと思えます。</p>
総合政策課長	<p>総合計画の中には、今おっしゃっていただいていた部分も反映しているところもあります。なにせ、この計画が古くなってきておりますので。</p>
委 員	<p>あと 42 億ぐらい残っているということで、使い切りたいということやけれど、使おうと思ったら、5%の自己資金が要ります。借りたやつも交付税で返ってくるけれど、税収が減っていく中で、必ずしも 42 億円を使うことが健全財政の中でええのか悪いのか。そこらへんも大きな議題になってくると思うので。使ったらアカンということではないんやけど、後で借金でえらいことになって、すまん、住民自治協議会の包括交付金も 0 にさせてくれということも懸念しております。包括交付金についても、タウンミーティングでも言わせもらったとおりに、市街地のトイレ整備事業がええのか悪いのかもあるし、6300 万円の事業も 3000 万円に縮小して、あとの 3000 万円は自治協に配布するという発想を、なぜ市長はもたないのかという風に思えます。意見です。あと南庁舎の件やけど、設計ができていないので、いくらになるのかはわからないということやけど、市長の話では 18 億円ぐらいでいけますわという返答が返ってくる。設計もしていないのに、なぜ 18 億という数字が出てくるのか。それに 18 億円というのは、耐震だけか水道管などのすべての配管を取り替えないと、使うにしろできんと思う。こかすだけなら、1 億円ですむと思うけど。市長は思い付きでしゃべるもんで、また 2～3 年したら、言っていることが変わってくる。南庁舎については議会との調整が難しい。議会の構成が変わるか、市長が変わらないことには解決しないと思う。人口減やけど、三重県でも増える要素</p>

	<p>があるという市もある。名張市なんかも、減ることは減るけど、伊賀市ほどは減らないと聞いている。市長は人口が減る減るというけれど、100人減るところをいかにして90人まで抑えるか。それが大事やと思う。ロート製薬とかは、通勤している職員もいる。逆に言えば、空き家を使って、社員に住んでもらうという方法もある。伊賀市に来たら子育てが充実してますよということも広報したらいいと思う。人口は減っていくと思うけど、いかに抑えていくかを考えていく必要がある。こういうことを大々的に考えてもらう必要がある。住民自治も言うけれど、やっていくにしても金がいる。その金が減ってきたら、何もできない。ほかの人の意見では、区長さんの報酬を減らしていけばいいとか、おとなしい意見もあるけれど、もうこうなったら自治協を解散するぞという意見もあるし、協定書にハンコを押さなければいいという意見もある。そうなってくると、市民サービスが偏ってしまうという懸念もある。市と住民自治協議会の信頼性もなくなってくるという、大きな課題やと思うけど。キラッと輝け応援補助金も提案してくれているけれど、あれはアカンと思う。私の意見です。</p>
<p>企画振興部長</p>	<p>若年者のことですけれど、伊賀市で一番減っているのは18歳の段階と22歳の段階です。転出と転入を比べた場合、400人程度超過しています。考えられる理由として、大学に進学される時、就職される時だと思います。それともう一つ悪いのは、20歳から39歳の女性の人口の割合。9.4%ぐらいです。例えば名張市なんかは10.5%あるんです。この年代の割合が少ないということは、次の世代へバトンタッチする人たちがいないということで、これらがいないことには人口自然増が期待しにくい。そこらへんが人口増に向けては大きな課題やと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>子育ての会議もあるけれど、何を言ったらええんかな。</p>
<p>企画振興部長</p>	<p>伊賀市は名張市に比べて、子育てに対するサービスは劣っていないし、まだ医療費の助成なんかも窓口は無料にしたりとか、育てやすい環境に努めてきていると思っています。転出先を見ると、名張市とかに行っている人が多い。名張市の近鉄沿線という強みもあるのか、そういった転出も多い。その代わりに、働き場所は伊賀市が多いので、昼間人口は伊賀市の方が多い。7000人ぐらい、名張市か</p>

	<p>らこちらへ働きに来ている現状があります。将来、これらと一体化して大きくなれるのであれば、考えていく必要がないのかもしれないですけど。</p>
委員	<p>名張市と伊賀市が合併するのは、現実、無理やろな。</p>
会長	<p>他にご意見よろしいですやろか。これで終わらせてもらいたいんですけど、特に意見がない場合は「適当と認める」ということになりますけれど。</p>
企画振興部長	<p>ご意見をいただきましたので、会議で言われた意見も入れていただけたらと思います。</p>
会長	<p>何かあったら意見を言っていただいて、まとめたいと思います。振興課と相談して提出させてもらいます。これでよろしいでしょうか。本日の議事は終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>